

戦争・報道・いのちの現在の現在を問う

岡村昭彦の視座2007

第22回AKIHIKOの会開催



さる二〇〇七年三月二十五日(日)第22回AKIHIKOの会が東京・神楽坂日本出版クラブ会館において開催されました。

昨年三月一三日、岡村昭彦の蔵書(一万六千冊)を整理保管する静岡県立大学国際関係学部・岡村昭彦文書研究会主催で公開シンポジウム「岡村昭彦の全体像に迫る」が開かれました。その日のパネリストは写真家の長倉洋海さん、弁護士で法政法科大学院教授の廣田尚久さん、岐阜大医学部看護学科教授の細野容子さん、それにAKIHIKOの会世話人でもある吉田敏浩さんと米沢慧さんの五人でした。没後二年、岡村昭彦の存在と業績が歴史の文脈で語られるという段階に入ったことを実感した会でもあったと思います。

そこで第22回AKIHIKOの会では、歴史になつたアキヒコ像からの奪還。つまり「どうい岡村は生きているよ」という視点に立つて世話人代表三人に、それぞれの持ち場から「岡村昭彦の現在」について語ってもらいました。

まずは、昨年公開シンポジウムを主催した静岡県立大助教授で、岡村昭彦文書研究会の世話人である比留間洋一氏から、岡村昭彦文書研究会のその後の進捗状況についての報告があり、その後、県立大学付属図書館で一万六千冊の蔵書整理を担当した中西晴代さんから比留間氏との出会いなどエピソードを交えて報告がありました。

講演の一人目は吉田敏浩さん。昨年八月『反空爆の思想』(日本放送出版協会刊)を著した吉田さんは岡村昭彦の思想を継承しているジャーナリストの一人です。岡村昭彦の手法で調査取材した実際の話を通して、空爆の正当化論は戦争の加害者につながると断じました。

二人目は『將軍』と呼ばれた男―戦争報道写真家岡村昭彦の生涯』(洋泉社)を著した玉木明さん。玉木さんは署名記事化で日本の新聞はどのように変わったか、変わっていないのか、実際に報道された新聞をもとに話しました。

三人目は昨年、岡村昭彦が訳出したホスピス運動の原点の復刻本『ホスピス―その理念と運動』(雲母書房)を二年ぶりに刊行に導いた米沢慧さん。「ホスピスはいまや緩和ケア病棟となつた」など、今取り組んでいる「いのち」のおかれている現状について熱く語りました。

私たちはどんな時代を生きているのか。この問いに堪えうる主題となつていたと思います。当日の講演要旨は以下の通りです。

第二部懇親会では、いつもの通り楽しい会となりました。当日の出席者は七〇名でした。

静岡県立大学岡村昭彦 文書研究会活動報告

世話人 比留間洋一

始めまして比留間洋一です。静岡からまいりました。三日ぐらい前の静岡新聞に舞阪町のしらすの初漁のことが出ていましたが、一昨日と昨晩、



生しらすをいただきました。とても美味しかったです。別にお土産の代わりではないのですが、手短にお話をさせていただきます。

静岡県立大学に二〇〇五年一月に発足した「岡村昭彦文書研究会」の世話人をしております。県大での二〇〇六年三月のシンポジウムの際にはパネリストの方々をはじめAKIHIKOの会の世話人の皆様に大変お世話になりました。その後も大住敏子さんや佐藤純子さんをはじめ皆様にいろいろとご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

本日は二〇〇六年度の私どもの活動報告といった内容でお話をいたします。

まず取り組みがどういふふうに進められようとしているのかについて述べます。

岡村昭彦文書研究会は、今年度、県大の特別研究費をもらいました。それはシンポジウムのおかげだと思えます。申請テーマは「岡村昭彦文書のデータベース化と利・活用の学部際的研究と実践」です。よく学際的といえますけども、私どもの県立大学の学部が連携する形で進めるという意味で学部際的研究と実践です。

目的として

1. 文書の整理・データベース化及び社会への公開という実践的な活動。

2. 文書の積極的な利・活用を考える調査研究教育プログラムの開発。大学アーカイブ・大学ミュージアムの構想など。

3. 各研究分担者の専門性と新資料を活かし、岡村昭彦の全体像を明らかにする調査研究。

以上のように申請書には記しました。メンバーは県大教員の九名です。

新聞記事にありますように、未開封ダンボールが四〇箱ありました。その中にホスピス・バイオエシックス関係、浜名湖環境訴訟関係の資料が多いことがわかり、それをふまえて県大の看護学部と環境科学研究所の先生に一人ずつ加わっていただきました。残りの七名は私の所属している国際関係学部です。そのメンバーの専門は私が東南アジア、ベトナム、他に韓国、近代日本思想史、日本政治史、ジャーナリズム、医療に関わる市民運動といった七名です。取り組みは、まずは三年をめどに考えています。

次に今年度の活動実績について述べます。研究費のほとんどは学生のアルバイト代です。五、六人が中心となってダンボールの中の資料を一点一点データベース化しています。整理しデータベースを作っていきます。ここまでの五カ月間の作業の結果は、手紙を二三点データベース化したということです。エクセルファイルに入力して、一個一個の資料について番号をふって並べてい

く。その点数は手紙が二二二点、パンフレットが一三二点、岡村昭彦さんが集めた新聞記事の切抜きが五七点、あとカセットテープが四九点です。だいたいダンボール箱四箱分ぐらいです。ですからまだまだ道遠しといったところです。

もう一つの大きな仕事としては、昨年のシンポジウムの報告書を作成しています。シンポジウムの内容が参加した皆さんから好評を博し、「是非報告書として残そう」ということになっています。

資料収集という点では、大住さんから「岡村さんと母親たちの会」のテープをお送りいただいたのが最大の収穫だと思います。

ほかに資料収集・情報収集という面で、私が今年度視察したのは、一つは滋賀県立大学図書館。ここは在日韓国朝鮮人関係の個人のコレクションがいくつもありますが、私にとっておもしろかったのは、おもしろかったというか「ああそういうものか」と思ったのは資料のデータベース化を文科省の科研費をとって進めています。おそらく県大の特別研究費とは全然違った規模でお金をもらっているのだと思います。

もう一つ視察したのが山口県の周防大島の文化交流センターで、ここは民俗学者の宮本常一の記念館でもあるのですが、宮本常一の撮影した写真一〇万点をデータベース化してありました。それで「そうか」と思ったのは、それには六年か

かったと聞きました。周防大島のセンターではデータベース化に当たっている専属のスタッフがいます。

周防大島の文化交流センターで刊行している冊子の中に次のようなことがありました。これは岡村さんのダンボール箱のデータベース化の、もう一つの意義であると思いました。

それは 個人の手によって、(この場合は宮本常一さん、あるいは岡村昭彦さん)公表された著作のみならずその背後に大変な努力の集積があったことを知るのも意味のあることだ ということです。

つまりダンボール四〇箱の雑多な資料をデータベース化する意義は何なのかと、問われる部分もあるわけですが、その一つの意義はここにあると言えるのではないかと思います。岡村さんの公表したものの他に、背後に大変な努力の集積があったと、そういうことが非常によくわかる。それを知ることは意義あることだと思います。

あとメンバー三人で舞阪町を始めて訪れまして。そのときに特に私の印象に残ったのはいくつかあるのですが、なかでも舞阪町の図書館のスタッフの方から岡村昭彦さんのお母さん、おばちゃん先生について、非常にいい話を聞けたことが非常に印象に残りました。

要するにいろんな重要なことがまだ実現でき

ていません。例えば蔵書一万六〇〇〇冊の一括化。いまは図書館の一般図書と混じってばらばらに配架されています。これでは思想とか、知の体系がまったく伝わらない状態になっています。蔵書のデータベースは図書館が作ってくださいなのですが、それがまだ公開というところまでできていません。

あと「母親たちの会」の蔵書一〇〇〇冊の受け入れ、いただいたテープの活用化が大きいです。私力不足が非常に大きいと思います。結局三年の計画の一年目が終わったところですが、全体のやりたいことのうち五分の一程度の進み具合といったところです。

もう一点、始めに言おうと思ったのですが、個人としてこれが最大の成果ではないかと思っています。それがあります。それは県大に河田透君という学生がいます。彼は岡村昭彦文書研究会にずっと立ち上げから関わってくれていたのですが、彼が岡村昭彦さんに刺激を受け影響を受けたということがありまして、この春、卒業して四月から時事通信社の記者として勤務することになりました。

彼は他にもいろいろな新聞社に受かったのですが、かつて岡村さんがいたところにながるところということで、結局そこに行くことになりました。彼は東京勤務だと昨日聞きましたの

で、お近くにお住まいの方、私の方からも是非彼のこといろいろとよろしくお願い申し上げます。

とにかくそういう状況ですが、今後ともAKIHIKOの会のみなさんのご協力なしでは何もできませんので、どうか温かく見守ってください。よろしくお願い申し上げます。

私からの報告は以上なのですが、もう一つは県大の図書館の方でもいろいろと尽力してもらっています。その中心の一人が中西晴代さんです。中西さんからも報告があるということなので私は省略いたしました。以上簡単ですが、本日はどうもありがとうございました。

静岡県立大学付属図書館岡村蔵書のこと

司書 中西晴代

静岡から参りました中西晴代と申します。静岡県立大学付属図書館で働いて六年になります。一万六〇〇〇冊の岡村蔵書を当初受け入れたときに作ったデータは、誤字脱字が多くてパソコンで検索したとき正しくヒットしないので、三人で一

作り直しました。入力は終えたのですが、また三人でデータの再チェックをしているところです。エクセルでの出力は可能ですけど、まだ公開はしていません。将来は、よその大学のように（滋賀県立大学の図書館がそうですけど）ホームページからダウンロードしたり、ホームページで見ることができるようになったらいいなあと思っています。

本日もみなさんにお配りした朝日新聞の新聞記事に「未開封のダンボール箱があることを図書館側から知らされた」とあるのは私のことです。

たまたま貸し出しのカウンターに座っていたとき、比留間先生が本を借りにいらして、「こんど新しく赴任してきました」と挨拶をされました。国際関係学部だとおっしゃったので、専攻を



お聞きしましたらベトナムだとおっしゃったのです。ちょうどその時、横に岡村文庫のデータを直す本を置いていたので「岡村文庫ってご存知ですか」と聞きましたら「知りません」とおっしゃったのです。そこで「大学はこういうものを持っている」とお話ししたら、大変興味をもってくださって、岡村文書研究会の発足につながったのです。

そのとき「実はまだ誰も手をつけていない段ボール箱もあるんですよ」と言いました。図書館として本は受け入れるのですが、スクラップブックとか、カセットテープはどう受け入れたらいいのか分からないものですから、ダンボール箱に入れたまま、もう一〇年以上そのままになっていたのです。比留間先生のおかげで、それがやっと太陽の目をみるような機会を得てよかったと思っています。

静岡の方にお越しになる機会がありましたら、ちよつと駅から遠いのですけれども、図書館にぜひお越し下さい。県立大学は丘の上にあります。日曜日は開いていないのですが、土曜日は開館していますし、免許証とか保険証を持っていただけたでも入れます。県内の方なら一般の方にも本の貸し出しをしています。岡村文庫はいつでも誰でも見られるような状態ですので、どうぞいらしてください。

戦争の現在を問う

空爆と世界史のしっぽ を考える



吉田敏浩

私は岡村さんに一度だけお会いしたことがあります。一九八二年のことで、当時私は二四歳でした。ビルマ（ミャンマー）の少数民族の自治権運動、歴史、生活、文化を取材していました。

私は岡村さんから、「君はビルマの少数民族の取材をしているのだったら、イギリスがビルマでどんな植民地支配をしたかを調べ、さらに世界中で植民地支配の方法をイギリスが作り出した原点はアイルランドにあることも歴史を遡って調べて、自分の中にインプットしておきなさい。それに基づいて現場でいるんな出来事を見、いろんな人物の言葉を聞き、その歴史と照らし合わせて考えるようにしなさい」と助言を受けました。

最近、私が取り組んでいるテーマは、戦争のできる国に変わるおそれの高まる日本の現状です。日米軍事一体化、自衛隊のイラク派遣、強まる改憲への動き。政府は日米同盟を絶対視し、軍事的な関与を深めています。その流れの先には集団的自衛権の行使があり、憲法九条を変えて自衛隊を国軍化することがあります。アメリカと共に、正確にはアメリカに従属して、地球的規模で戦う体制を作ること。つまり、イラク戦争のようなアメリカの戦争に協力し、戦闘行為にまで踏み込める体制作りが進んでいます。イラクでは、航空自衛隊がアメリカ軍の兵站支援を続け、軍需物資やアメリカ兵も運んでいます。

「われわれはどんな時代に生きているのか」をジャーナリストとして考えるとき、日本が再び戦争をする国になりつつある現状に危機感を覚えます。これまで戦後六〇年以上、日本の兵士が他国の人々を殺傷することはありませんでした。しかし、仮に憲法九条を変えたら、再び日本の兵士が他国の人々を殺傷する、日本の軍用機が他国の人々に対して爆弾を落とす、そんな時代になってしまうでしょう。それは、日本人が再び戦争の加害者になってしまうということです。いまは時代の転換点なのだと思います。

私がこの問題と取り組むのは、二〇代から三〇

代にかけて、アジアの少数民族の問題を取材するために東南アジア諸国を訪ねたとき、かつての日本軍による侵略戦争の歴史、加害の歴史の爪痕に触れた経験があるからです。

たとえばフィリピンのミンダナオ島に行ったとき、レイテ島から小さな連絡船に乗りました。外国人は私一人で、フィリピン人乗客から名前を聞かれたので、「吉田です」と答えると、「第二次世界大戦のときに、自分たちの村にキャプテン・ヨシダ（吉田大尉）に率いられた部隊がやってきて、人殺しをしたり、略奪をしたり、家を焼いたりした。お前の父親ではないのか」と言われました。私は凍りついたような表情になりました。しかし、「自分の父親はフィリピンに来たことはない。日本では吉田という名字が多いから、それは人違いです」と説明しました。それで納得した様子の人もいましたが、最後まで疑いの目で、硬い表情で私を見ていた人もいました。アジアには、そういう現実もあるわけです。

私はビルマ北部のカチン州とシャン州に、一九八五年から八八年にかけて取材をしたことがあります。カチン語で第二次世界大戦、アジア太平洋戦争のことを「ジャパン・マジヤン」と呼びます。ジャパンは日本、マジヤンは戦争を意味するので、すなわち「日本戦争」という意味です。かつて日本人がやってきておこった戦争という

ことですね。自分の父親が日本軍の憲兵隊に連合軍のスパイと疑われ、拷問されて殺されたという人にも会いました。道路や飛行場の建設のために強制労働をさせられたという人もいました。

しかし、カチン人やシャン人やパオ人などが訪ねたビルマの少数民族の人々は、日本軍による戦争の被害に遭った過去があるにもかかわらず、私を受け入れてくれて、ご飯を食べさせてくれ、泊めてくれ、またマラリアに苦しんだときは手厚く看病もしてくれました。そして私が、「日本は戦争で加害行為をしたが、戦後は憲法九条ができた。自衛隊は存在するものの、再び海外派兵をして他国の人々を殺傷したりはしない国になった」と説明すると、「そうか、わかった」と納得してくれる人もいましたし、憲法九条のことを知っている人もいました。

つまり、戦後日本人がアジアで、旅行やビジネス、留学、取材などができるのは、戦争はもう二度としないとの約束を憲法九条というかたちでアジアの人々に対してしているからこそではないか、と私は思うわけです。

ところが、いま日本が再び戦争のできる国になリかねない状況があります。私はそんな日本にはなつてほしくない、なつてはいけないという気持ちで取材を続けています。

さて、日本はいま戦争の直接の加害者にまでは

なつていませんが、アメリカの戦争に協力することですでに間接的な加害者の立場に立っています。在日米軍基地がイラク戦争の出撃拠点であり、後方基地の役割を果たしているからです。

神奈川県横須賀には米海軍第七艦隊の基地があります。そこを母港とする空母キティホークは、二〇〇三年三月のイラク戦争開戦のときにペルシャ湾まで行き、空母艦載機であるF/A-18戦闘攻撃機ホーネットなどがイラクを空爆しました。五三七五回出撃して、約三九〇トンの爆弾を投下してきたと発表されています。巡洋艦カウペンスなど二隻の軍艦からはトマホーク巡航ミサイルが約七〇発発射されました。

また、青森にある米空軍三沢基地のF16戦闘機部隊は、クウェートにあるアメリカ軍の基地を拠点に、イラク戦争開戦時に空爆もしました。三沢基地のF16部隊は現在もイラクに派遣されています。沖縄に駐留する海兵隊も、イラクに出撃して市街戦に参加しています。

米軍機は日本の上空を飛び回って訓練をしています。空母キティホークの艦載機が拠点にしているのは厚木基地です。厚木基地は神奈川県の綾瀬市と大和市にまたがってあります。空母が横須賀に入港すると、艦載機は厚木基地に来て、離着陸訓練をします。米軍機は伊豆諸島沖の上空や群馬県渋川市上空で訓練飛行もします。米軍

機は橋や発電所やダムなどを仮の標的にして、急接近する飛行の訓練などを行っています。

私は川崎市の北部に住んでいます。地から家の上空を米軍機がよく飛んでいます。これがイラクで空爆をして多くの人々を殺傷してきたのだという問題意識を持って見ると、血塗られた飛行機として目に映ります。もしかすると将来、この米軍機と日本の軍用機が翼を連ねてどこかの国を空爆する、地球的規模で出撃するような時代を迎えかねないかと考えると、恐ろしくなるのです。

このような在日米軍基地の維持のために、日本政府は年間約六〇〇億円以上もの国費つまり税金を使っています。滑走路、格納庫、倉庫、兵舎、岸壁など様々な施設の建設費、電気・水道・ガス代、日本人従業員の人件費などです、日本はアメリカの戦争を支持し、基地の維持に手を貸すことで、アメリカ軍に殺傷されるイラクの人たちに対して間接的な加害者の立場に立っています。しかし、それは何もイラク戦争に始まったことではなく、ベトナム戦争の時もそうでした。さらには朝鮮戦争の時代から在日米軍基地はアメリカの戦争の出撃拠点であり続けているのです。

岡村昭彦集第2巻『世界史の現場から』に「ヴェトナム反戦ストで考えたこと」という記事が収録されています。その中に「日本は平和憲法を持っており、他民族を永久に侵略しないと世界に約

束していながら、実は沖縄県という日本の国土が基地となり、ヴェトナムの戦場に公然と大量の軍事物資と兵員が送られ、ヴェトナムの人々がそれによって殺されている」と書かれています。その事実を日本人は知るべきだと、岡村さんは訴えているのです。

『シャッター以前』第四号には、ベトナム戦争最中の一九六七年当時の、岡村さんの日本での活動を記録した写真が載っています。「労働組合の招きで講演する岡村昭彦」という写真では、演壇の後ろの壁に、「トヨタで造られたら軍用トラックがヴェトナムの人々にドロ（爆弾）をはなかけ、ホコリ（不幸）をまき散らしている。この軍用トラックはあなたの手で造られた。あなたはそれでも黙って……」と書かれた紙が貼ってあります。当時はベトナム特需で、トヨタのトラックやジーブなど、日本企業の様々な製品をアメリカ軍が買いつけて軍事用に使っていました。日本企業はその利益で潤っていました。岡村さんは講演で、戦争の間接的な加害者の立場に立っている日本の現実を見つめ、このままでいいのかどうか考えよう、と呼びかけていたわけです。

私は昨年、空爆の歴史を調べて、『反空爆の思想』という本を出しました。私自身、ビルマ北部のカチン州で、空襲に遭った経験があります。自治権

を求めて抵抗する少数民族カチン人のゲリラの基地いたとき、ビルマ政府軍のプロペラ機が襲来しました。森の中に逃げて助かりましたが、寝泊りしていた小屋のそばに爆弾が落ちて土煙が上がるのを見ました。空爆後、小屋に戻ると、板壁に穴がいくつもあいていて、爆弾の破片が飛び散っていました。寝台の上に置いてあったシャツやタオルなどがずたずたに破片で切り裂かれていました。もう少し逃げるのが遅かったら、死んでいたかもしれないと思うと体が震えました。

空爆で一人の村人が殺されたカチン州ンバオボム村を訪ねたときに見聞きした、遭族の悲しみの表情と痛恨に満ちた言葉も忘れられません。だから、イラクやアフガニスタンやレバノンからの空爆のニュースに接するとき、また家の上空を飛ぶ米軍機を目にするとき、自分自身が空襲で感じた恐怖、おのきが蘇ってくるともに、空爆被害者の苦しみについて考えるのです。

飛行機は一九〇三年にアメリカのライト兄弟が発明しました。それからすぐに、欧米の大国で飛行機の軍事利用が始まり、フランス、イタリア、ドイツ、イギリス、アメリカ、スペイン、ロシアなどの国々が航空部隊をつくります。当時はまだ、いまのようにジェット機ではなく、プロペラの小さな飛行機です。人類最初の飛行機による空爆は一九一一年、イタリア軍が北アフリカのリビ

アでおこなわれました。リビアは当時、オスマン・トルコ帝国の領土でした。そこをイタリアが植民地にしようとしてトルコと戦争を始めます。イタリア軍機はトルコ軍の陣地、イタリア軍に抵抗するアラブ人の集落などに爆弾を落としましたのです。小さな爆弾で、当時は手で投下しました。

一九二二年には、アフリカ北西端のモロッコをスペインとともに分割占領して植民地化したフランス軍の飛行機が、抵抗するモロッコ人たちの村々に小さな爆弾を落とします。その翌年、スペイン軍がモロッコで抵抗する現地の人々に対して、クラスター爆弾の原型ともいえる爆弾を使用しました。親爆弾の中に複数の子爆弾が入っていて、炸裂すると小爆弾が飛び散って、その破片で殺傷能力を高めるものです。クラスター爆弾はその後、ベトナム戦争時にアメリカ軍が大量に使用しました。当時はボール爆弾ともいわれ、残虐な無差別殺傷兵器として国際的に非難されるようになりました。アメリカ軍はイラク戦争でもたくさん投下しています。現在、クラスター爆弾を禁止するための国際的運動が起きていますが、この問題の爆弾の原型がすでに一九一三年に、植民地征服・支配のために使われていたのです。

イギリスもまた植民地征服・支配のために空爆をおこないました。アフリカ北東部のソマリランド（現在のソマリア北部）、インド北西部（現在

のパキスタンとアフガニスタンの国境地帯で、パシトウン人が住んでいる地域）などで、イギリスの植民地支配に抵抗する人々に対して空爆したのです。このように空爆は、西洋列強諸国による植民地征服・支配の有力な手段のひとつとして始まった歴史があります。

空爆は第一次世界大戦と第二次世界大戦で、そしてその後もあらゆる戦争で実行され続けています。しかも飛行機の性能や爆弾の破壊力は増大してきました。そして原爆や水爆、すなわち核兵器に至っているわけです。

空爆について調べるとき手がかりとしたのが、岡村さんに教えられた歴史的な視点です。岡村さんは、「歴史はある日突然に始まりはしない。人間の歴史を本当に理解しようとするには、二百年も三百年も過去に遡り、歴史の結び目と結び目をしっかりと確かめて自分の力で原因と結果を明らかにしてこそ、始めて歴史から学んだといえる」と語っていました。また、「植民地は実験場である」とも述べていました。確かに、クラスタ―爆弾はモロツコが実験場になったわけです。

また、岡村さんは「世界史のしっぽ」という言葉もよく使っていました。岡村さんは、「一七世紀にイギリスで清教徒革命を起こした指導者クロムウェルの軍隊がアイルランドを征服し、捕らえられたアイルランド人は、カリブ海の西インド

諸島に送られ、砂糖プランテーションで奴隷労働をさせられた。イギリスがいち早く産業革命を達成し、資本主義を発達させた裏には、西アフリカの黒人を奴隷として西インド諸島のプランテーションに連行し、砂糖やタバコを作らせて、それをヨーロッパに運んで巨利を得る三角貿易による資本の蓄積があった」と語っています。

岡村さんはベトナム戦争報道に始まって、その後アイルランド、ビアフラと取材するなかで、大西洋を挟んだアフリカとアメリカとヨーロッパの歴史の絡み合い、大西洋の三角貿易、資本主義発達の歴史を調べるようになり、そして「世界史のしっぽ」に突き当たったと述べています。

「世界史しっぽ」とは、現在の世界を形づくっている歴史の根、地下水脈のようなもの、あるいは歴史上の負の遺産といえるような事実です。たとえば奴隷制、戦略村、諸民族間の差別を利用した特殊部隊などが挙げられます。空爆が植民地征服・支配の手段として始まったこともその一つです。「歴史はある日突然には始まりはしない」「世界史のしっぽ」が、私の取材・調査のキーワード、コンパス（羅針盤）になっています。

岡村さんは、「イギリスが世界中でおこなってきた植民地支配の原型がアイルランド統治で、日本は朝鮮・台湾の植民地支配のためにイギリスの政策から多くのことを学んだ」と話してしまし

た。そこで私は、日本による空爆の歴史を調べるときに、この岡村さんの言葉を手がかりにしました。日本も植民地支配のために空爆という手段を使っていたのではないかと。

日本における航空部隊は一九一〇年代初めに、欧米列強の軍に倣って陸海軍に創設されます。日本軍が最初に空爆をしたのは一九一四年です。第一次世界大戦において、中国山東省の青島にいたドイツ軍を爆撃しました。

その後、日本軍による空爆がどこでおこなわれたかという点、植民地下の台湾山岳地帯でした。そこに住むタイヤル人やブヌン人など先住民が、日本の支配に抵抗していたため、日本の台湾総督府の警察が陸軍に頼んだのです。一九一七年（大正六年）に山地の村を爆撃するのですが、威嚇が目的とされ、主に村の近くの川原や畑などに爆弾を落としました。飛行機を見たこともない住民に飛行機と爆弾の威力を見せつけて威嚇し、日本の統治に服従させようというわけです。

しかし、威嚇にとどまらず、抵抗の根強い村に対しては直撃しています。当時の台湾総督府警務局が編纂した『理蕃誌稿』という本が復刻されていて、その中にこんな記述があります。「未帰順蕃「マントウラン」社二爆弾ヲ投下スルヤ、若干ノ死傷者ヲ出シ、付近蕃人ハ一層恐怖ノ念ヲ強メ……」。マントウラン社というのは村の名前です。

「若干ノ死傷者」とあるだけで、何人だっ たのかはわかりません。昔からその土地に暮らしてきた住民を一方的に殺傷しておいて、このように簡単に片付けているわけです。自分たちは軍事力、経済力、科学技術力を持った文明の側で、相手は未開野蛮の者たち、「蕃人」だと、勝手に決めつけた差別的な視点から書かれた公式報告書なのです。その後、台湾総督府は日本人警察官からなる「警察航空班」をつくって爆撃威嚇飛行をおこないます。

植民地下の朝鮮でも、植民地支配に抵抗する抗日パルチザンに対して空爆をしました。

その後、日本軍は満州事変でも空爆をし、日中戦争では中国全土の都市を無差別爆撃します。その頂点に重慶爆撃という凄まじい空爆があるわけです。当時の日本の新聞には、「今日も南京大空爆」や、「広東に連日巨弾の雨」といった戦果を誇る派手な見出しが躍っています。こうした日本による空爆の加害の歴史があつて、そして東京大空襲など日本中への空襲、広島・長崎の原爆被爆という空爆の被害の歴史があるわけです。

しかし日本人の多くは、空爆の被害者としての歴史は知っていても、空爆の加害者としての歴史を知らず、無自覚なままです。

空爆の本質という問題についても触れたいと思います。アメリカ軍はイラク戦争などでも、

「精密誘導爆撃（ピンポイント爆撃）をしているから、民間人に被害はほとんど出ない。出ても誤爆や付随的被害である」と説明します。イラク戦争に突き進むブッシュ政権の内幕を書いた『攻撃計画』という本があります。アメリカの新聞記者ボブ・ウッドワードが書いた本です。その中に、二〇〇三年三月、イラク戦争開戦の一五日前にホワイトハウスで、当時のラムズフェルド国防長官とフランクス中央軍司令官がブッシュ大統領に作戦計画を説明する場面が出てきます。「この時点で、民間人三〇人以上が死亡するおそれのある、高度の付随的被害が予想される標的二四カ所を選んだ」という説明に対して、ブッシュ大統領はこう答えます。「勝利を確実にし、われわれの兵士を護るために攻撃する必要があると思われる目標を言うてくれればいい」。

つまり、この戦争前の攻撃計画の時点で、そこを爆撃すれば当然民間人が死亡することがすでに計算済みなわけです。付随的被害や誤爆というとあたかも偶発的なイメージですが、本当は違います。実はあらかじめ計算・計画された殺人なのです。ブッシュ大統領のような権力者、政府高官、軍人たち、つまり空爆する側は、「付随的被害や誤爆だから、それはやむをえない犠牲だ」と主張します。英語で *collateral loss* と言います。しかし実際は、計算・計画された殺人であり、強いら

れた犠牲なのです。

アメリカ政府は、「国民を大量破壊兵器から守る、テロから守るためにイラクを攻撃した」と主張しています。しかし、自分たちの安全や国益のために他国の人々を殺傷して、いのちを奪うこともしかたない、やむをえない犠牲だという考え方は、まさに血塗られた論理ではないでしょうか。

日本でも、政府をはじめとして、「イラク戦争を支持するのは、アメリカを支持しなければ日本の安全や国益が損なわれるからだ。北朝鮮の脅威もあるし、石油の安定供給のためにも中東の安定は必要だ」といった意見がマスコミでも声高に述べられました。それはつまり、自国の国益・安全のためには他国の人々の血が流れてもやむをえないという論理です。この手の論理は常に戦争を正当化するために使われます。かつて日本が植民地支配や侵略戦争のために空爆をしたことが、めぐりめぐって日本人も空爆の被害を受けることになったに歴史から考えても、このような論理は間違っていると私は思います。

いま、安全や国益の名のもとに他国の人々の死をやむをえない犠牲とする考え方が広まりつつある時代です。そうした時代にわれわれは生きていくということ、岡村さんから学んだ視点と問題意識を活かしながら、自分なりに考えていきたいと思えます。

報道の現在を問う

「新聞改革」について の中間報告



玉木 明

玉木でございます。それほど大げさな話ではないのですが、とりあえず『新聞改革』についての中間報告」というタイトルをつけてみました。皆さんのなかにも、最近の新聞が少しずつ変わってきているな、という感じをお持ちの人もいらっしゃると思いますが、日本の新聞がいま変わるうとしている、そういう時代になってきている、ということをご報告したいということです。

岡村昭彦との関連でいいますと、岡村さんがベトナムに行ったのが一九六三年。ちょうどそのころ、アメリカのメディアは重大な転換点に立たされてきました。岡村さんは運がよかったといえは語弊がありますが、日本のメディアに関わる前

に、最初に改革期のアメリカのメディアを相手に仕事を始めるという特異な出発の仕方をしたジャーナリストだと思えますね。岡村さんにとつて、それはとても幸運なことだったと思います。

どういふ改革期かといいますと、ニューヨークタイムズという新聞がありますが、この新聞が中立公平・客観報道、つまり政府・権力に対しては中立であり、事実を曲げないで客観的に報道していくという方針を打ち出して、これがアメリカのメディア、ジャーナリズム界だけではなく、社会的にも大きな信頼を得ました。これがアメリカの主流の考え方になっていきます。一九三〇年代のことです。日本が敗戦を迎えた一九四五年、アメリカからプレスコード、いわゆる「日本の新聞に与える遵則」がGHQから発せられた。その骨格はニューヨークタイムズに始まる中立公平・客観報道という考え方です。日本の新聞界はアメリカから与えられたその考え方をまったく疑うことなく、そのままありがたく受け入れたのです。

アメリカではその後の三〇年間くらいは、この中立公平・客観報道という考え方が主流を占めていました。これが行き詰まってきて、これじゃまずいというので、若い記者たちを中心に好き勝手な、思い思いの記事や物語を書き始めていくという新しい動きが出てきました。その時代がベトナム戦争のあつた一九六〇年代なのです。

岡村昭彦がベトナムに行ったときには、すでにサイゴンにはアメリカの記者たち、ニール・シーハン、モル・ブラウン、デイビット・ハルバースタム、ピーター・アーネットなどがいた。いずれも今では大御所的存在でアメリカを代表するジャーナリストになっていきますけれど、そういう若い記者たちがベトナムに集まっていた。彼らと交わりながらベトナム報道を続けていたのが岡村昭彦だったのです。

一方、日本のメディア、新聞はどうだったかといえは、その後も中立公平・客観報道をそのまま信じ込んで、そこから一步も抜け出ようとしなかった状況が続きました。現在もまだ続いているのですが、それでも最近になって、ようやく一部に改革の動きが出てきました。

いまから一〇年ほど前、一九九五年の一〇月に十勝毎日新聞社が「原則署名記事化」ということを打ち出すんです。ちょうどそのころ、私は『ニュース報道の言語論』という本を手がけておりまして、あとがきを書いている最中だったのです。結論だけいいますと、日本の新聞も署名記事にしないとだめだということを書いていたので。まさか日本の新聞で署名記事化を提唱する新聞社がこんなにも早く出てくるとは思っていませんでしたので、虚を突かれる思いでした。「これは

まず「」と書いて本を發行をちよつと遅らせて、十勝毎日新聞を一カ月ほど送つてもらい、新聞記事がどのように変わったかを分析して、一章加えて本を出したということがありました。

その後、十勝毎日新聞社に行く機会がありました。たがエレベーターのところ「」に「」ちよつと運動」というポスターが貼つてあつたのです。「」ちよつとやるか」の「」ちよつと」です。「これ、何ですか」と聞いたら、十勝毎日新聞というのは、昔から何か新しいことを思いついたら、くすぐりしないで「」ちよつとやるか、やるんだ」という返事でした。それが創立以来の社風なんだというのです。それを聞いて、なるほどと思いました。

つづいて、翌年には毎日新聞社が「署名記事多用化」を打ち出して、ようやく日本にも署名記事の流れが生まれました。それが地方紙に波及して、今も広がっています。いずれにしても、はじめて日本の新聞が自分たちの力で変わつていこうとしている。これは注目すべきことだと思つています。

客観報道という場合は、記事の中の一人称は全部排除されます。言葉の問題でいうと、これは非常に苦しい書き方なのです。話すときに「一人称を使つてはいけませんよ」といわれたら、普通、私たちはしゃべれなくなる。文章の場合も同じで、ほんとうは一行も書けなくなると思っています

が、新聞社に入ると記者は、「私は」というのを徹底的に排除する訓練をするわけです。熟練するには、三年ほどかかるといわれます。そういうことをやつて、客観報道というもの、その記事の書き方を身につけていくわけです。

署名記事であれば、一人称で書いてもかまわない。一人称で書く時は、「いま・ここ・私」が不可欠になってきます。言葉は、そこではじめて生きた言葉になるのです。この言葉の原点、「いま・ここ・私」という三要素、これをジャーナリズム、新聞報道においても復活・復権させようじやないかというのが、署名記事化のもっとも重要な意義だということになります。

いまの新聞報道に疑問を感じている記者は、目からウロコが落ちたと言つて、すぐに理解し、賛同してくれるのですが、新聞界では、そういう記者ばかりではありません。「客観報道」を頭から信じている記者は、「そんなばかな」と言つて、まったく受け付けないという状況があります。署名記事化といつては毎日新聞でも、旧態依然とした客観報道の文体で書いている記事もあれば、一人称で書いた記事もあるというように混在しているのが実情です。

それでは客観報道、三人称の記事のどういふところが問題なのかということをも具体的に見ていきたいと思つています。

最初は、車椅子マラソンで交通渋滞するといふので、一〇キロのコースを五キロに短縮したといふ記事です。これは障害者スポーツ奨励という観点から見ると、けしからんではないか。なんで四街道市はこつこつとやるのか、という一種の告発の記事です。これに対して、四街道市教育委員会の担当者が毎日新聞千葉支局に押しつけてきて、激しい抗議を行つたといふ事例です。この記事をどういふふうにかえたらいいか、議論してくださいと、毎日新聞の「開かれた新聞」委員会にあがつてきました。私もその委員会に関係しているものだから、この記事を見て、いささかショックを受けました。

これがなぜ非難を受けるかということですが、一人称を排除して書こうとすると、こつこつ記事になりがちなのです。一人称が使えないから、記者は「われわれ」という一人称複数の立場に身を置いて記事を書くことになります。その方が書きやすいからです。この場合、障害者スポーツを奨励することは誰も反対できない「善」ですよ。この記事はそれを「善」とする「われわれ」の立場に身を置いて書かれています。すると、「四街道市の教育委員会の担当者は障害者スポーツに理解をもたない役人だ、けしからん」というニュアンスの記事になるわけです。しかし、車椅子マラソンのコースを短縮することが障害者スポー

ツ奨励にとつてマイナスになるとはかぎらない。五キロに短縮した方が参加しやすいということもある。「もつと大勢の人に参加してほしいというのモ理由の一つ」というのが担当者の言い分です。それを一方的に「けしからん」と書かれたのは、たまたまというわけでは。

私も駆け出し記者のころ、よくこういう記事を書いた記憶がありますので、このメカニズムは非常によくわかります。私はこれを「憑依のメカニズム」と呼んでおります。

次は川崎の事件の記事です。本を万引きした中学生が店長に見つかつて、警察に連絡された。駆けつけた警察官が連行しようとしたが、中学生はそれを振り切つて逃げ、電車に轢かれて死亡したという、警察の発表通りの記事です。ところが、この記事が出た翌日、この書店の店主宛に「人殺し」とか、「なんで警察に連絡したんだ」とか、そういう手紙やFAXがどうときて、書店は閉店に追い込まれるという事態になつたのです。

客観報道といつても、あくまでも言葉ですから、こちらが意図しないメッセージを発信してしまふことがしばしば起つてしまふのです。

新聞はよく真実の報道とか、事実をありのまま報道するとか、いろいろいいますけど、言葉といふのはそんなに正確にできているわけではありません。「YES」といつても、かぎりなく「N

O」に近い「YES」もあれば、「NO」といつても、かぎなく「YES」に近い「NO」もある。「あの娘のいやよ、いやよは、好きのうち」という文句もありますよね。言葉のニュアンスはいろいろだから、受け取る人によつてさまざまです。これは事実の報道だから誤報ではない、何も悪いことを報道しているわけではないといつても、実際に書店が廃業に追い込まれたということがあるわけで、言葉による報道は本当に怖いということが身にしてみてもわかる事例だと思います。

もう一つ、これは政治報道の問題ですが、森喜朗さんが小泉純一郎総理(当時)のところに行つて、「衆議院解散を思いとどまってくれ」と説得したという記事です。このとき私はたまたまテレビを見ていたので、「これはおかしいなあ」と思いました。なぜならその時、森さんの目が笑つていたんですよ。「もう俺もさじ投げた。小泉さんにはまいった」というようなことを言っているのに、少しも深刻そうな表情が見られない。これは小泉さんを支えてきた大派閥のボスが、ついに小泉さんと袂を分かつたという、きわめて重大な発言でしょう。笑つて話せるようなことではない。「これはおかしいな」と思いました。森さんはときどき、こういう腹芸というものを見せますね。

この一件があつて、小泉さんに対する雰囲気からりと変わりましたよね。「小泉さんは本気で

やるつもりなんだ、そこまでやるんなら応援してやるうか」みたいな空気が日本中にはあつたと広がつた。それで自民党が圧勝したという構図です。この時のメディアの報道がそういう流れをつくつたのだと思います。

後になつて、森さんが田原総一郎と週刊朝日で対談していて、「小泉さんが怒つて出てくれというものだから……」と発言しています。つまりあれはパフォーマンスだつたことを自ら白状しているのです。すると、「あの報道は、いったい何だつたのか」ということにしかならない。

これは毎日新聞の記事ですが、森さんのパフォーマンスを匂わせる記述は、どこにも見当たらない。私がテレビを見ていて「おかしい」と感ずるくらいだから、政治部のプロの記者たちが「おかしい」と感じないはずがない。だつたら、それを記事に書けばいいのですが、現行の客観報道では、そうはならないのですよ。記者が感じたことを記事にしようとするれば、一人称の文脈が必要になつてくる。一人称でないと、それが表現できないんです。他の新聞も調べてみたけど、私たちの期待に答えようとする報道は、いっさいありませんでした。新聞もテレビも、まんまと森さんの手中にはまつたということでしょう。客観報道といふものには、そういう危うい落とし穴があるということなんです。

署名記事にすると、記事がどういふふうに変わるかというのを見てみたいと思います。安楽死の記事を見てください。京都の特別養護老人ホームで八三歳になるおばあちゃんが植物状態になっていて、手足が壊死し始めた。ただその傷を治療するときだけ、痛いのか、わずかながら手足を動かすという状態になっていた。本人はしゃべれないわけですから、意思の確認ができないまま、人工栄養の投与を打ち切った。それで亡くなるわけです。

これは問題ではないかと、毎日新聞がスクープして、一面トップで報じました。京都では以前、どこかの病院で末期がん患者に筋弛緩剤が何かを投与して安楽死させた事件があつて、大問題になったことがあります。これはそのすぐ後だったので、この記事を読みながら、「これは危ないぞ、大きな問題になってくるんじゃないかな」と思ったのです。

当然、他紙も夕刊で後追い記事を書きました。朝日新聞夕刊の見出しは「延命治療をやめ安楽死」「意志は確認できず」となっています。これまでの常識、つまり既存の論理からすれば、これは許されない行為、すなわち殺人ということにしかたらない。すると、「こんな老人ホームは、けしからん」ということになりませうね。これはそういうニュアンスの記事でした。

昔だったら、デスクから「この老人ホームに年寄りを入所させている家族を探して、コメントをとってこい」と怒られたでしょう。「これは殺人です。こんなところにおばあちゃんを入れておいていいのか」ともちかければ、「とんでもない。すぐにつれて帰ります」ということになりませうね。そのコメントを添えて記事を書けば、もつと衝撃的な記事になります。そうすると、老人ホームのまわりにプラカードを持った市民団体の人たちなどが、わあつと押しかけてきたりして、大きな社会問題になる。この記事の場合も、そんなところではないかと心配したんです。

ところが、そうはならなかった。なぜなのか。そこがいちばんの考えどころではないでしょうか。私は次のように考えました。

毎日新聞の同じ一月六日の朝刊の社会面で、一面のスクープ記事を書いた記者が、「もうええわ」という署名記事も書いています。この冒頭の部分で記者は、「栄養を中断しました、医師がそういったとき、私の脳裏を一瞬、殺人という言葉がかすめた」と白状しています。へたすると、これは殺人罪で警察の捜査を受ける可能性もあつたわけで、記者がそう考えても当然でしょう。だが、この記事は、「私はこれまで安楽死は人権侵害だと思つてきた。ところが彼女の周辺は尊厳ある死を選んだと信じている。私は迷路に入りこんだよ

うに答えを見つけ出せない」と結ばれています。記者自身が率直に自分の胸の内を吐露している一人称の文章です。なんでもない文章のように思われますが、これが重要なんですね。

これを読むと、この記事がこの老人ホームを告発、断罪するために書かれたものではないということがわかるでしょう。「私は答えを見出せないのですが、みなさんはどう思いますか」という、読者への問いかけの記事になっています。署名記事だからこういうことが書けるのです。一人称できつちりと自分の立場、どういふ意図でこの記事を書いたかということを明確に示すことによって、この記事は断罪報道にならないですんでいる。つまり、断罪報道を避けることができたということなんですね。この記事は署名記事化するようになって、非常に安心して新聞記事が読めるようになるということを示してくれた事例として、私がとても注目した記事でした。それで、大事にスクラップしておいたのです。

もちろん、そういうよいことばかりではありません。何年も客観報道で記事を書いてきたベテランの記者になると、客観報道以外の記事は書けなくなつてきている。記事の書き方、言語感覚までがそうなるということが一方にあります。

これも愕然とした話ですが、先ほど吉田さんからクラスタ爆弾の話がありましたけど、イラク

報道の中で、すくいい写真だなあと思うものがあって、毎日新聞のコラムで褒めたのですが、そのカメラマンの記事も書いています。バクタッドの町を歩いていたら、血の滴るストレッチャーが運ばれてきた。病院の中に入ってみると、血まみれの三人の子どもたちが治療を受けている真最中だった。友達五人で家の近くで遊んでいて、一人がイラク軍の残した武器を放り投げた瞬間、爆発。子どもたちが負傷し、八歳と二三歳の子どもが両手両足はかろうじてぶら下がっている状態だった。そのカメラマンは「ファインダーをのぞく目から涙があふれた」と書いています。

もちろん、これは一人称です。イラク戦争の記事のなかで、唯一人間のまなざしというか、そういうものを感じさせる写真と記事で、これはいい記事だと私は思いました。ところが、この記事を書いた記者が、例のアンマン空港で不発弾を日本に持ち帰ろうとして、爆発事故を起こした毎日新聞の記者だったのです。

そこで毎日新聞社のなかでどついつい議論になったかというところ、「署名記事化なんていうことを言い出したから、こういうヤワな記者が出てくるんだ。元に戻せ」という声が上がった。署名記事にしたから、「目から涙があふれた」というような女々しい記事を書くヤワな記者が出てきたんだ。そういうヤワな記者だから、こういう事件を

起こすのだ。だから元に戻せ、というわけです。

「ちょっと待ってくださいよ」というのが、私の言い分でした。署名記事化を徹底化しないから、まだ中途半端だからこういうことになってくるんだ。報道記者一人ひとりの報道主体というものを、徹底的に鍛え直さないといけない。一人称の「私」というものをもっと鍛える必要がある、というふうに私は言ったのですが、どこまでそれが通じたかは、ちょっとわかりません。

岡村昭彦は、民族解放戦線の捕虜を拷問しているところの写真を撮っていますよね。そのときに「ファインダーが涙で曇ってくる」と書いています。それから、ハーバースタムも「死体を見たら、涙する人間でありたかった」と言っています。なにも、涙すればいいというわけではありませんが、ジャーナリストはどのような場面に遭遇しても、心を動かしてはならないというのは、虚妄な論理というものでしょう。

ところが、朝日新聞の記者だった本多勝一は「すいすいとナイフを使って耳を切り落とした」と書いています。ベトナム戦争のさなか、ベトナムの死体の耳をアメリカ兵が戦利品として持ち帰るのが流行っていた時期があったらしいんです。それを見ながら、本多勝一は「すいすいと耳を切り落とした」と書いています。この文章はどう見たっておかしいと思います。長い間、客

観報道を続けていると、こういう感覚になっていくのかと思うと、ちょっと怖い感じがします。死体を見て涙が出てくるというのは、当たり前な人間の感情でしょう。いくらなんでも、署名記事だから女々しい、だからだめなのだ、という言い方はないですよ。それも虚妄の論理ですね。

せつかく、新聞が署名記事化ということを言い出して、初めて新聞が自らの力で変わるうとしているのに、それを元に戻せという人たちが、まだまだたくさんいるのです。ここで自分の考え、感覚を切り換えられないのであれば、新聞制作の現場から手を引いてほしいと思うのですが、昔のままの客観報道を少しも疑わない旧態依然とした人たちが権力を握っている。どこの新聞社でも、同じような構図があるだろうと思います。

もちろん、その改革を支持し、新しい新聞報道を目指して努力している記者たちも数多くいるので、それほど悲観した話でもないという気もしています。そういう人たちが新しい報道スタイルを模索している最中なので、もうしばらく、どこまで続くかわかりませんが、注目して新聞を見ていただきたいと思います。

朝日新聞も、去年でしたか、署名記事化ということを出してありますし、地方紙にもそういう動きが広がっていますので、そのあたりの動きを今後も見守っていただきたいと思います。

いのちの現在を問う

死とその過程への配慮



米沢 慧

私のほうは「いのちの現在」という主題になっています。この領域は岡村昭彦の存命中はほとんど評価されなかったのですが、著作集五巻が「未
来の生命のために」となっていたように二一世紀
の大きな課題として僕らに突きつけています。そ
れは彼が亡くなる前に集中して行った看護「ミ
」の記録やホスピス関連の翻訳をはじめ『定本ホス
ピスへの遠い道』（春秋社・一九九九年）という
著作でそれを確認することができますが、あらた
めていえば、「死とその過程」を現代医療の課題
思想として取りあげたことでしょうか。

具体的には、人権としてのホスピスという視点

を医療界につきつけたことでした。どういうことかといえは「ホスピスや死の臨床の真髄は平等意識である」という彼の言葉に表れていました。「治療をする医師も治療を受ける患者も同じ地平に立つていなければならない。視線が同じところになければならない」、つまり平等意識が大事であるというものでした。これは戦争ジャーナリスト岡村昭彦の真骨頂であったのです。

ベトナム戦争報道を介しての平和へのメッセージを、バイオエシックス・生命倫理、死にゆく患者の権利といった方向で「人権運動としてのホスピス」という視点を打ち出してみせた、それがアキヒコに対する評価になるとおもいます。それは一九八〇年に開かれた世界最初のホスピス会議を「生命操作が可能になった新しい人類の歴史のページを開いたもの」と注目して、大会発表の論文集をいち早く翻訳した（一九八四年刊、二〇〇六年に雲母書房刊で復刻）ところによく表れています。

そのホスピス運動も、近年はターミナルケア、緩和ケアということばに回収されて一見その役割を終えたかのようにみえます。実は昨春秋、吉本隆明さんも自身の老いの問題について論じた本の中で、「ホスピスは年寄りを安楽に死なせようという運動だ」といつていました。さらに、「最近米沢君はホスピス運動家になった。医者でもな

いのち」と揶揄していました。おもわず苦笑してしまいましたが、この件については岡村の業績とあわせて、芹沢俊介さんとの対談で触れていますので、資料（『グラフィケーション』No.149、二〇〇七年三月号「介護の思想をどうつくるか」）をご覧ください。

さて、「いのちの現在」です。二一世紀はどういう世紀になるのかについて岡村昭彦は、「生命」という概念が変わってしまうだろう」と言っていました。一九八〇年代半ば、脳死・臓器移植等がまだ直接問題にされない時代にDNA分子の神秘に触れながら「SFは誰のためのものか」という問い方もしていました。その一方で「二一世紀の医療は看護（介護）の時代にならなければならぬ」とも言っていました。この観測と展望は彼らしい的を射たものだったことがわかります。

そうした彼のことはを重ねながら二一世紀に入った「いのちの現在」を「病院化社会」という言い方でとらえてみたいとおもいます。

病院で生まれ、病院で死ぬ時代を私たちは生きていくからです。また、近年の病院は病気の人を相手にしているだけではありません。生活習慣病とか「早期発見早期治療」を合い言葉にしていることわかるように、健診・検診制度の徹底からも病院は健康な人を積極的に相手にしています。

今日の長寿・高齢化社会は病院化社会を基盤にしているのです。

ところで、この病院化社会が直面している先端の課題は病気で健康でもなく実は「終末期」なんです。この概念は二〇世紀末になって医療が導いたものといつていいとおもいます。終末期とは自然な寿命が尽きたと思われる段階にもかかわらず医療技術や医療機器によって設定された人為的かつ人工的なのちのステージだからです。

もう少し整理しておきますと、「あらゆる治療行為に効果が期待できず、死への進行が止められなくなつた状態」（日本救急医学会）。あるいは、妥当な医療を継続してきたにもかかわらず死が間近に迫っている状況を終末期と呼ぶのです。

患者としては人工呼吸器、人工栄養等によって延命の装置が維持されている状態ということになります。医療体制からの一方的な終末期患者の規定ということになります。このとき患者は不可逆的な死の過程にありながらも死をばまれていくわけです。同時にまた生きかえる、蘇生の道も断られた、死なない・死ねない状況にあるということなんです。これは二〇世紀の延命医療や救命医療が究めた「往きの医療」の成果として出現したものだといえます。

わたしは、これらの脳死・臓器移植法に代表される終末期の治療（医療）のあり方を「往きの医

療」と呼んできました。この医療形態は往きのいのちにつくわけですね。そして、老人ケアや緩和ケアやホスピスケア等に力点を置いた医療を「還りの医療」として区別して考えてきました。往きの医療の方はいかに死を遠ざけるか（幸せに生きる）に寄与する医療のあり方だとすれば、もう一方の還りの医療は、そう遠くない時点で確実に訪れるであろう死（心臓死）を受け入れて、ターミナル期をいかに生きるか、そんな還りの「いのち」に寄りそう医療のあり方をさしています。ここでは介護・看取り・見送りというかたちで受けとめられるいのちのステージ（死とその過程）が考えられています。

そのように観ていくと、終末期とは「死は敗北である」という往きの医療の極限で宙づりされたいのちの姿であり、「死とその過程」を打ち消している医療のあり方のように見えます。

ここで、昨年の夏、亡くなつた作家の吉村昭さんの例で考えてみようとおもいます。

吉村さんは末期がんで入院されていましたが、退院した後、自宅で療養中に家族に「死ぬよ」と言つて人工呼吸器を抜いて亡くなつたのです。新聞報道でも大きくとりあげられました。吉村さんの場合は、病院で闘病を続けるほかに緩和ケアを受けるという選択肢がありました。緩和ケアというのは、私の言葉でいえば、還りのいのちを生き

るということです。しかし、吉村さんはいずれも採用せず、三つ目の選択肢を用意したのでした。実は吉村さんが亡くなられた直後に、遺作としての『死に顔』という作品が発表されましたが、そこに吉村さんのいのちに対する考え方が示されていました。

吉村さんはご兄弟とか身内に、たくさんがんで亡くなつた方がいらつしゃいます。ご自身も二十代に結核を患い一度は末期を宣告されたことがあります。

作品は、末期がんの兄さんの死をテーマにしたものでした。吉村さんが入院中のお兄さんを見舞いに行つたとき、お兄さんの連れ合いから「延命処置はしないようにしたい」と相談され、それは正しい考え方だと支持します。その理由としてあげたのが幕末の蘭方医佐藤泰然がとつた措置です。泰然は自ら死期が近いことを知つてからは高額な医薬品の服用を拒み食物を断つて死を迎えています。

佐藤泰然の死は医学者だからできた行為なのですが、これを主人公のわたしは「賢明な自然死だ」といつているのですね。つまり延命手段をとらないで自然死を選ぶということが作品の主題になっているのです。

吉村さんもまた延命措置はしない、という考えが当初からあつたのです。つまり、病院では死ね

ないとおもっていたのでしよう。病院療養をやめ自宅に帰ることにした。自宅に帰って数日後に人工呼吸器を抜いた。みんなの前で、「これ以上延命はしなくてよいから」といって実行したので。家族もまた、日頃から吉村さんの考えは十分承知していたから亡くなるのを見守ったわけです。これを新聞その他は尊厳死という言い方、吉村さんは尊厳のある死を選んだと報道したので。そういう美しさというか、そういう表現を使いたいのはわからないわけではないのですが、僕は作品のなかにあった「賢明な自然死」という言葉、それが吉村さんの考え方にあつたのだらうとおもいます。

病院で死を迎えようとする人に対して、何らかの延命治療をしようとする。救命や延命措置を施すのが医療の役割ですから。もし入院中に患者が人工呼吸器を抜いたら本人の意思とは別に医療事故になり、病院の管理責任が問われます。病院では死ねない、自然死を望むなら病院では難しいと吉村さんは考えたのでしよう。吉村さんはそういうことに十分な配慮されたのではないか。そして在宅療養を選択し「おれはこれから死ぬがどこにも連絡しないように」という、看取る側からいうとかなり残酷なことですけども、吉村さん本人はそこで自然死を望んだ、高度な医療態勢なかでの自然死への道を試みたということではな

いか。そのように考えてみたのです。

病院化社会での自然死はとても難しい課題になったといえるでしょう。

終末期とは治療の中止とか栄養補給の中止ということが禁止されている状態ですから、死とは隣り合わせにありながら実は死からもつとも遠いところに設定されています。近年は医療裁判が後を絶ちませんが、なかでも終末期医療に関する判例も増えています。

その中のひとつ川崎協同病院・患者窒息死事件（九八年）の控訴審判決（二月）がありました。当時呼吸器内科部長だったS医師が気管支せんそくの重症発作で入院中の男性患者（当時五八歳）に対し、自らが考える「自然なかたちで看取りたい」という気持ちを抱いて気管内チューブを抜き取り、さらに准看護師に命じて筋弛緩剤三アンプルを静脈注射させ、呼吸筋弛緩に基づく窒息により死亡させたというものです。

ここでは家族の意をくんで臨床医が積極的に自然死への手助けをしたというものでした。看取りとしての行為が殺人罪で起訴され有罪となつたのですが、東京高裁は「治療中止について法的規範も医療倫理も確立されていない状況の下で家族からの要請に決断を迫られたものであり事後に非難するのは酷である」として減刑（懲役一

年六ヶ月、執行猶予三年）しました。

医師が終末期の医療行為に関して殺人罪に問われ、有罪判決がおりた事件では、東海大「安楽死」事件（九一年）以来で対比されることになつたのです。

「安楽死」事件の判決（横浜地裁・九五年）では、「治療行為の停止（尊厳死）」をどこなら容認することができるかということでした。そこで課題として提示されたこと、医師に治療の停止が許される（違法性を免れる）要点がありました。一つは患者の死が避けられない末期の状態であること。二つに治療中止を求める患者の意思表示が患者の意思を推定できる家族の意思が確認できること。そして治療の中止が自然の死を迎えさせる目的にそうこと、この三点が押さえられれば治療の中止、延命機器を外すことも可能とされたのでした。それならば殺人罪の適用はしないというものです。

そこから、「終末期」という概念が定着していったわけです。とはいっても医療の現場ではとても微妙な問題なわけで、その後も事件は続きました。こんな例もありました。

九〇歳の男性患者が食事をのどに詰まらせて心肺停止状態で病院に搬送され、医師の蘇生措置で心臓は再び動き出したのですが、自発呼吸は戻らず意識不明のまま、人工呼吸器を装着されたの

でした。患者は脳死状態だったとの医師の説明を受けて、患者の長男ら親族が相談しあつて治療停止の希望を医師に伝えました。医師は翌日午前中に呼吸器をはずし、患者は一五分後に死亡したというものでした。しかし、患者が死亡してから三カ月後になって「本人の同意のないままに患者を安楽死させた」ということで「呼吸器外し」がそのまま殺人容疑にかわつたものでした（北海道・道立羽幌病院での出来事）。

これは無罪になつていますが、関連して、いま大きく取り沙汰されているのが富山県の射水市民病院外科部長による末期患者七人の人工呼吸器外しがあります。この医師は、本人や家族の意思疎通をはかり人工呼吸器を外したもので、延命治療の中止であつて殺人にはならないといわれています。また、機械を外すことによつてその患者本来の自然な経過にもどつてあげた。家族が看取る時間ができるよつたという配慮があつたと主張しています。

このような病院化社会の終末期をめぐるつてはいつ「終末期」を飛び越えるのかという一点にあつまっています。そのため各医療機関では「生命倫理委員会」あるいは「医療倫理委員会」という専門家を集めて「もう治療をやめよう」、「アメリカ力の言い方では「医療的無益」という判断をする委員会を設定するよつたよつたきています。リ

アルにいつと、医療倫理委員会といつのは「いかに死なせるか」でなくて、「いつ死なせるか」を判断する委員会なのです。これが往きの医療における終末期事情なのです。

では病院で死ななければ管理された死から免れることができるのか、自宅で死ぬのがいちばん自然死に近いといえるか、という問い方もできます。調べてみますと二〇〇五年に自宅での死亡者は心臓マヒで倒れた人なども含めて約一三万人で、死亡全体の二二％にあたります。一方、病院での死亡は約八六万人、全体の約八割が圧倒的に病院のベッドで最期を迎えている計算になります。残る八％はいえれば施設や屋外などの死亡といつことになります。

たしかに自然死のイメージを追いかければ最期は自宅（在宅死）となります。病院死が自宅でのそれを超えたのが一九七七年。以来自宅での最期は減少する一方です。そんな現状を改善しようとして、国立長寿医療センター（愛知県）は今後五年以内に年間二〇万人の最期を在宅で看取る体制づくりを目標に掲げたりしています。

しかし、この体制づくりは、医療の必要度が低い高齢者が長期療養で入院している状況を解消するためでもあるのです。吉村さんの例でも分かるよつたよつたでは酸素吸入、腹膜透析、中心静脈栄養、人工呼吸、抗がん剤や鎮痛剤の持続注入な

ど、かつては入院しなければ受けられないと考えられていた医療法が在宅でも受けられるよつたよつたからです。

さいごは家族に看取られたい…とはいつても、管理された臨終が訪れることにかわりはないわけです。このよつたよつたに病院化社会は在宅まで終末期を可能にしているわけです。そう考えれば、現代の死といえれば、むしろ病院で死ぬことが自然だといつことになります。

また死因から見た場合、がんと心筋梗塞と脳卒中、これが現代の三大死因といわれ、七割以上の人の死亡原因ですから、これも現代の自然死といつことになるでしょうか。

いま、私たちはどんな時代を生きているのか、高度に発達した医療はいのちをどこまで拡張していくのだろうか。

こつたこつた思いに駆られるとき、私はよくアキヒコの口振りや思い浮かべます。そしてアキヒコが亡くなる半年前のメッセージ映像（NHKテレビ『訪問インタビュー』一九八四年）を観ます。もう二〇年以上たつてきているのに、そこで語られている檄はいまの時代に生きているよつたよつたです。現代にこつたこつた言葉が届いているのです。

最初のお話で吉田敏浩さんが岡村昭彦の「世界史のしつた」に言及されています。わたしもよ

く聴かされた言葉のひとつでした。「日本史と世界史の接点が見えない限り現代は見えない」と。つまり歴史の深さを繰り返し語っていました。

もうひとつわたしが気に入っていた言葉に「起源」ということばがありました。「人間はどこから来たのか」というときの起源です。この起源が押さえられれば足場がみえます。もちろん杓子定規のように起源がみえるものではありません。つまり問題は起源に向かう方法、始まりのところに届く思考や思想、それが肝心なんだということでしょう。アキヒコの言葉でいえば「地中に腕をつつこんで何かをつかんだら、それを引き抜くことだ」。どこに向かっているのかは、その起源・はじまりを見つけたら腕力が大事だというものです。その腕力とは、よく口にした言葉「直覚力」ではないか、そうおもっています。

そんなことから、西欧医学の初源というところに視点を移してみますと、ヒポクラテスにつきあたりです。こういうことを言っているのです。例えば疾患についてですが、「人間を苦しめるものが疾患と呼ばれる」。だから「飢餓は疾患である。飢餓への薬剤は飢餓をしずめるものである。それは食事であり、これによって飢えは癒される。渴きには飲料によって癒されるし、飽満は排泄により、過満は飽食により、疲労は休息によって癒される」というわけです。

理路にかなっていますね。これは当たり前といえは当たり前のことです。そういうとき治療の方法で対立するものは薬剤です。医療は過剰なものを減らし、欠けているものには加えていく。つまりあるべき状態に戻すということ。こういうことができるのが最良の医師だと思っています。

この例えからもわかるように、実は料理人を医師の原型にみえています。食物が強ければそれは消化できないし、苦痛になり病気になる。一方消化ができれば栄養や成長として健康が得られる。医療をつくらうとした人は最初に食事の総量を減らした。すなわち組み合わせを変えずに量を減らした。それでも消化が順調でない患者にはもつと弱い食事が必要とされ、少量の強い食品に大量の水を混ぜて流動食は発明された、というのが。医師と一般の治療人の違いは病人に適した食生活と調理人を発明し、人によってそのときどきの体調には消化できない食品をとらせないようにした。これが医師の誕生だとしています。

そして医師の仕事、役割については「分利と予後の見極め」だといっています。現代医学で予後は現在の症状から今後の経過を予測することですが、ヒポクラテスは患者の陳述を待たずに病気の過去をも判断する。もうひとつの分利(Divide)とは、病の際、峠をさします。疾病と自然との闘いに「判決」が下るときだともいっています。疾病

はこの分利の後に速やかに回復するか悪化し、死に至るといことになるのです。

そうすると治療は医師にとっては二次的なこととなります。そしてよく知られるこんな名言を残しています。

「医師は過去を言い当て、現在を知り、未来を予言し、これらのことをなさなければならぬ。そして病気については次のことを重視せよ。すなわち益をなせ、害をあたえてはならぬ」(『流行病』)。

このことばから、現代医療の終末期に則して考えてみますと、終末期の治療中止とか延命中止に係わる医師の行為は、患者に対しての益である、あるいは害を与えてはならない最後の配慮である、ということになるでしょうか。

ここまで視点を降ろしてくるとヒポクラテスの医療は看護とほとんどひとつに重なりますね。たしかに「病院には、なによりもまず病人に危害を及ぼさないことが求められる」といったのは近代看護を確立したナイチンゲールの言葉(病院覚え書き)です。

現代の終末期医療については「分利と予後」への眼差しが切実になってきているようにおもいます。すなわち、終末期をいのちの臨界として受けとめ、死とその過程をいのちの深さとして肯定的にとらえる視点が必要になるとおもわれます。

吉田敏浩（ジャーナリスト）

1957年大分県生まれ。77年にビルマ・シャン州の解放区を訪ねて以来、ビルマ、タイ、アフガニスタン、インド、バングラデシュなど、アジアの諸民族の世界を訪ねる。1989年3月からビルマ北部のカチン州とシャン州へ3年7ヶ月に及ぶ長期取材。その記録を『回想のジャングル』（NHKスベシヤル）にて発表。また同記録をまとめた『森の回廊』（NHK出版）で第27回大宅壮一ノンフィクション賞（96年受賞。主な著書に、『宇宙樹の森』現代書館）、『北ビルマ、いのちの根をたずねて』めこん）、『生命の森の人びと』理論社）、『夫婦が死と向きあうとき』文芸春秋社）等。

玉木明（ジャーナリスト）

1940年新潟県生まれ。64年早稲田大学文学部卒。新潟日報記者を経てフリー・ジャーナリストに転身。週刊誌、月刊誌などをフィールドにニュース記事やルポルタージュを発表。主な著書に、『言語としてのニュージャーナリズム』（1992年、学芸書林）、『ニュース報道の言語論』（1996年、洋泉社）、『將軍と呼ばれた男 戦争報道写真家 岡村昭彦の生涯』（1998年、洋泉社）、『シブと醜聞』（2001年、洋泉社）など。小説家でもあり、『死の生児』（白川書院）などがある。執筆活動のかたわら、毎日新聞開かれた新聞「委員会委員、TBS放送と人権」特別委員会委員などを歴任し、メディアとジャーナリズムのあり方について発している。

米沢慧（評論家）

1942年島根県生まれ。早稲田大学教育学部卒業。批評家。主な著書に『都市の貌』『住むという思想』（以上、冬樹社）、『事件としての住居』（大和書房）『思想としての風俗』（我著 大和書房）、『ごども』消費資本主義論（以上、共著で新曜社）、『ピートたけし』春秋社）『ファミリー・トリアングル』（共著 春秋社）『幸せに死ぬということ』（洋泉社）。活動として、高齢化社会の家族像を模索する『ファミリー・トリアングルの会』やAKIHICOゼミを主宰。近年は看護・医療、生命を考える自主ゼミにも積極的に取り組んでいる。

事務局便り

- 1 H Pに会報17号をPDFで掲載しました。
- 2 H Pトップの写真が変わりました。



- 3 H P 没後のアキヒコオカムラ追加資料

2006年

- 6・30 機関紙『オアシス』NO.197、198、199 市民ホスピス福岡「隈崎行輝 ホスピス日記（97）
 - 7・『ほんぶつ』7月号のいのちの現場を読む米沢慧
 - 7・29 木星舎 死を見つめて生きる』一ノ坂保彦
 - 8・11 週刊朝日 戦争カメラマンが情熱注いだ医療改革 ホスピス その理念と運動』
 - 8・30 NHKブックス『反空爆の思想』吉田敏浩著
 - 9・1 北海道新聞夕刊 あす故岡村さんの8m映像初公開
 - 10・1 小学館アーカイブス『名作写真館 NO.29』
 - 10・30 朝日新聞社朝日文庫『ニッポン人脈記2』
 - 10・30 交遊社『沸騰時代の肖像』PORTRAIT OF THE 60s 石黒健治著
- 2007年
- 1・日本カメラ2月号 筑豊の炭鉱マン山口勲が活写した写真集『ボタ山のあるぼくの町』書評 栗原達男
 - 3・GRAPHICATION 169 対談 知の交差点93 介護の思想をどうつくるか 米沢慧／芹沢俊介
 - 6・1 週刊金曜日 99号 公団住宅第一号が分譲から52年 千葉 稲毛台住宅の立て替えがはじまった 写真文 栗原達男

4・恒例「夏季ゼミ」案内

AKIHICOの会世話人米沢慧氏による恒例夏合宿ゼミを今年も実施します。お盆明けの八月一日（土）から二十日（月）の2泊3日。

長野県小布施町「オーブンハウス」のぐらから松原湖畔「リゾートイン立花屋」への高原ツアーゼミ（ゲスト講師を予定）。どなたでも参加できます。

費用 2泊3日2万6千円（食事・パーティ代、講師料等含む、1泊参加も可）クルマでの参加歓迎。希望者は八月五日まで米沢慧氏へ。

T165 0032 東京都中野区鷺宮5 6 5

TEL&FAX 03(3970)5507

e-mail aki-1703yonez@nifty.com

5 通信費送付のお願い

今後とも会報や案内を送付希望する方で、この一、二年通信費（1000円）を振り込んでない方は、左記郵便口座に通信費を振り込んで下さい。

口座番号 「00170 6 615123」

加入者名 「岡村昭彦の会」

「岡村昭彦の会」会報第十七号

発行 東京都江戸川区西小岩五 十一 二十七
戸田徹男方「岡村昭彦の会」事務局

TEL&FAX 03 3957 8380

* ホームページ <http://akhiko.kazekusa.jp/>

* メールアドレス akhiko-no-kai@kazekusa.jp